

# 補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	スポーツ少年団活動補助金		
所管部署	社会教育部 スポーツ振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	スポーツ少年団活動を活性化させることによって、少年にスポーツに接する機会を与え、身体・精神の健全育成を図るため		
補助対象経費	①北河内地区スポーツ少年団連絡協議会負担金 ②北河内地区連絡協議会等の事業出席に要する旅費 ③大会の開催と指導者・保護者研修会に要する費用		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	枚方市スポーツ少年団		
開始年度	昭和38年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

## 2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	250	250	250
決算額	250	250	250
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	250	250	250

(件)

交付実績	1(58単位団)	1(59単位団)	1(57単位団)
------	----------	----------	----------

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点

#### i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	補助金目的が本市における青少年の健全な育成に寄与している活動を支援すること、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、決算報告等により確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。
対応完了・廃止予定時期	

# 補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	体育団体活動補助金				
所管部署	社会教育部 スポーツ振興課				
根拠名称 (交付規則以外)	決裁				
交付の目的	枚方体育協会に加盟する各種競技団体の活動を補助することで、市民のスポーツ活動の振興を図るため				
補助対象経費	①(公財)枚方体育協会の加盟団体が実施する、市民のスポーツ活動の振興を図る目的で実施する事業に要する費用 ②(公財)枚方体育協会加盟負担金				
補助率・補助額	定額補助				
交付先	公益財団法人枚方体育協会に加盟する28団体				
開始年度	昭和49年度		終期年度	R4年度末(サンセット期日)	
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称			

## 2. 補助金の決算状況等

				(千円)		
		H28	H29	H30		
予算額		675	700	700		
決算額		675	700	700		
特定財源	国庫支出金	0	0	0		
	府支出金	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		675	700	700		
				(件)		
交付実績		27	28	28		

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点

#### i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	補助金目的が広く市民のスポーツ活動の振興を図ることであること、また補助金交付先の財務状況の確認方法として、体育団体活動実績報告書や決算書などにより確認を行い、透明性がしっかりと担保されていることなどから、現状のまま継続とする。
対応完了・廃止予定時期	